

**電子契約サービス利用規約 WEBページ掲載事項**  
**(2026年3月10日改定現在)**

**1. サービス内容**

**(1) 本サービスでは、以下の機能をSaaS型で提供します。**

- a. ログイン機能
  - b. 文書データの登録 (\*1)
  - c. 属性データの登録 (\*1)
  - d. 文書データへの電子署名 (\*1)
  - e. 文書データの改訂履歴管理
  - f. 電子証明書の保管
  - g. 文書データの保管、検索
  - h. 属性データによる検索
  - i. 契約関係者への通知メール
  - j. ユーザー管理機能
  - k. 利用状況照会
  - l. 法人番号の登録・チェック機能
  - m. AI-OCR (オプション機能) (\*1)
  - n. システム連携バッチ (プロフェッショナルプランのみ)
  - o. API (プロフェッショナルプランのみ)
  - p. 外部サービス連携 (オプション機能)
  - q. シングルサインオン (オプション機能)
- (\*1) ワンタイムユーザーの対象機能

**(2) 登録する文書データのフォーマット**

本サービスに登録する文書データのフォーマットは、電子署名／電子捺印を付与する文書データの場合はPDF形式とし、電子署名／電子捺印を付与しない文書データの場合にはフォーマットの制限はありません。

**(3) ヘルプデスク・サービス**

ユーザーからのお問い合わせ対応サービスです。ヘルプデスク・サービスへのアクセス方法について、有償契約をしている利用者（以下「有償利用者」といいます。）は電話および電子メールでご連絡いただけます。フリープラン利用者及びワンタイムユーザーは、電子契約サービスポータルサイトの問い合わせフォームから登録していただき、ヘルプデスクからの回答は電子メールで行われます。なお、サービス提供者は 有償利用者、フリープラン利用者又はワンタイムユーザーにかかわらず、オンサイトでのヘルプデスク・サービスは行いません。

#### (4) システム連携ツールデータ仕様 (有償利用者のみ)

- ・本サービスへの送信  
文書データとその属性データ (JSON) を、利用者側のシステムに保存することで本サービスに送信します。
- ・本サービスからの受信  
本サービスで処理を行った結果等を受信することができます。

#### (5) 利用可能時間

- ① 本サービスの利用可能時間は、以下の通りとします。  
月曜日～土曜日 7:00～23:00 (日本標準時)
- ② 有償利用者向けヘルプデスク・サービス (電話及び電子メール) の利用時間は、以下の通りとします。  
サービス提供者の営業日 9:00～17:00 (日本標準時)  
なお、サービス提供者の営業日からは、日本標準時の土曜日、日曜日、休日、サービス提供者の創立記念日 (4月第二金曜日)、5月1日、年末年始 (12月29日～1月3日) 及びサービス提供者の定める休日を除く。

#### (6) 法人番号システムWeb-API機能の利用

本サービスの法人番号の確認機能は、国税庁法人番号システムWeb-API 機能を利用していますが、本サービス機能の内容は、国税庁によって保証されたものではありません。

#### (7) AI-OCR

##### ① 機能概要

- ・AI-OCRオプション契約を持つ利用者が作成したワークスペース内において、利用者および取引先が本機能を利用可能です。
- ・新規登録するPDFを選択すると、PDF内の項目から文字を自動で読み取り、各ドキュメントプロパティへ文字を自動セットします。
- ・AI-OCR機能仕様に定めのない事項については、本契約の利用規約によるものとします。

##### ② 機能仕様

- ・本機能における読み取り文字の正しさおよび処理速度を保証するものではありません。ユーザーが読み取り文字の正しさを確認のうえ、データ登録をしていただきます。
- ・本機能ではAzure OCR および Azure OpenAIを使用し、Microsoft Azure 利用規約に従います。
- ・本機能で使用されたデータは、Azure OpenAIの学習データに利用されないものとします。
- ・サービス提供者は、本機能で使用するAzure OpenAIのモデルバージョンを任意で変更できる

ものとしてします。

## (8) ワンタイムユーザー機能

- ① 有償利用者は、ワンタイムユーザー機能を利用することで、取引先に対して電子署名等の操作を行うための有効期限付きアクセス URL を発行・送付することができます。この URL を受領してアクセスする第三者を「ワンタイムユーザー」といいます。
- ② 有償利用者は、ワンタイムユーザーが閲覧や電子署名等の操作を行える対象と、その有効期限を設定することができます。(有効期限の設定は組織管理者権限が必要です)
- ③ ワンタイムユーザーは、発行された URL に ID 及びパスワードの入力なくアクセスが可能であり、有償利用者が設定した範囲で本サービスを利用することができます。
- ④ 有効期限の経過後は、当該 URL によるアクセスは無効となり、ワンタイムユーザーによるドキュメントの閲覧、ダウンロードおよび電子署名等操作は一切行えなくなります。

## (9) 外部サービス連携

### ① 総則

- ・ 本サービスと、他社が提供する外部サービス（以下「外部サービス」といいます）との連携機能（以下「本連携機能」といいます）の利用に関する条件を以下のとおり定めま
- す。
- ・ 本連携機能を提供できる外部サービスは次のとおりとします。

① Box (<https://app.box.com>)

② AgileWorks (<https://www.atled.jp/agileworks>)

### ② 本連携機能の申込と承諾

- ・ 本連携機能の利用を希望する場合、当社に対し本連携機能を利用したい外部サービスを明示した上で申込を行い、当社がこれを承諾した時点で、本連携機能の契約が成立するものとしてします。
- ・ 外部サービスの利用にあたっては、利用者自身が当該外部サービス提供者との契約を締結し、これを維持する責任を負うものとしてします。

### ③ 情報の取り扱い

- ・ 利用者は、本連携機能の利用により、外部サービスに登録された情報が当社に提供されること、および本サービス上の登録データが外部サービスに提供されることを承諾するものとしてします。
- ・ 利用者は、外部サービスにおいて当社が提供するサービス情報を取り扱う場合、または本サービスにおいて外部サービスから受領した情報を取り扱う場合、当該取り扱いに係る一切の責任を負うものとし、これにより利用者又は第三者に損害が生じたとしても、当社は一切責任を負いません。また、かかる事由により、当社が損害を負った場合に

は、利用者は、当社が被った一切の損害及び損失を賠償ないし補償するものとします。  
但し、当社の故意または重過失に起因する場合はこの限りではありません。

#### ④ 責任範囲

- ・ 外部サービスの利用に関しては、当該サービス提供者の規約が適用され、当社はその内容や運用に関して一切の責任を負いません。また、外部サービスにて発生した不具合、仕様変更、サービス停止等により本連携機能が利用できない場合、当社はその責任を負いません。
- ・ 本連携機能は当社と外部サービス提供元との契約を前提とし、当社から利用者へ提供するものです。当該契約が終了する場合は本連携機能も終了するものとします。但し、当社は可能な限り事前に利用者に対して本連携機能終了を通知致します。

## 2. 電子証明書

番号	電子証明書	認証局
1	JCAN証明書	GMOグローバルサイン株式会社
2	日鉄ソリューションズ株式会社 電子契約用電子証明書	日鉄ソリューションズ株式会社

なお、ステージング環境（有償利用者がテストとして利用する環境。以下同様。）において、電子署名のテストのために利用できる電子証明書は、サービス提供者が提供するテスト用証明書のみとする。

## 3. 利用環境

### (1) 本サービス

- OS：Windows11（PC版ページにおいてはタッチパネルを除く）
- ブラウザ：Microsoft Edge、Google Chrome
- モバイル：iOS（Safari）、Android（Google Chrome）※一部機能のみ対応
- 回線：Internet SSL
- PDFビューア：Adobe Reader 最新版、Acrobat Reader DC

### (2) システム連携ツール

- ・ HTTPS（ポート 443）にて本サービスと通信出来ること。  
（Proxy サーバーは、認証が必要な場合は一部対応出来ない場合があります。）
- ・ 動作確認済み OS  
Windows Server 2016、2019、2022  
Red Hat Enterprise Linux 9
- ・ その他ミドルウェア：なし

## 4. サービス品質保証（有償利用者のみ）

以下内容は、ステージング環境は適用対象外とする。

**(1) 保証基準**

月初より月末まで1か月間の本サービスの利用可能時間（当該月の第6条（サービスの内容）に基づく利用可能時間から第32条（提供の一時停止）第1項第1号から第3号までにに基づく停止時間及び第33条（提供の中止）のサービス提供中止時間を差し引いた時間）のうち、非稼働時間が1%以下であること。

**(2) 非稼働の定義**

利用者が本サービスにアクセスした後、以下の事象のいずれかが発生し、サービス提供者がその事実を確認した場合とする。

- a. ログイン画面にアクセスできない場合、又は、ID及びパスワードを所定の方法により、正しく入力しても本サービスを利用できない場合
- b. 所定の操作を行ったにもかかわらず本サービスが応答しない場合

**(3) 非稼働時間の定義**

月初より月末までの1か月間のうち、利用者若しくは第三者からの通知によりサービス提供者が本サービスの非稼働を確認した時刻より、サービス提供者が本サービスを再度稼働させた時刻までの時間の総計とする。

**5. 第三者製品及び利用規約**

**① Okta**

<https://www.okta.com/sites/default/files/2022-02/MasterSubscriptionAgreement-English-Q1%20FY23.pdf>

**② SendGrid**

<https://sendgrid.kke.co.jp/terms/>

**③ Microsoft Azure**

<https://www.microsoft.com/licensing/terms/productoffering/MicrosoftAzure/MCA/>

**6. サービス終了時の処理（有償利用者及びフリープラン利用者）**

- (1) 利用者のサービス期間満了、又はサービス提供者による解約、若しくは利用者による解約となった場合

(ア) 本契約の終了日翌日以降の利用者の本サービスへのアクセス権を停止する。利用者は、本契約の終了日までに利用者の責任において登録データをダウンロードする。

(イ) サービス提供者は本契約の終了日の翌日以降30日（暦日）以内に利用者の登録データを抹消する。ただし、取引先がフリープランである場合を除き、取引先がアクセス権を有していた

ものについては、本契約終了後も、取引先がサービス提供者との契約を終了するまで抹消されない。

(ウ) 契約終了日翌日以降においてサービス提供者は登録データについて一切の責任を負わない。

(エ) 利用者が本契約の終了日の 30 日（暦日）前までに申し出ることにより、本サービス用の登録データ一括出力サービス（以下「登録データ一括出力サービス」という。）を利用できる。

(2) サービス提供者により解約される場合

(ア) サービス提供者は、当該解約の効力発生日直ちに利用者による本サービスへのアクセス権を停止する。

(イ) サービス提供者は、当該解約の効力発生日より 60 日（暦日）間は登録データを抹消せず、当該期間経過後 30 日（暦日）以内に抹消する。ただし、利用者の登録データのうち、【有償版の利用者である】取引先がアクセス権を有していたものについては、本契約終了後も、新規利用者がサービス提供者との契約が終了するまで抹消されない。

(ウ) 当該期間経過後当該解約の効力発生日より 60 日（暦日）間経過後、サービス提供者は登録データの消失について一切の責任を負わない。

(エ) 利用者は当該解約の効力発生日より 60 日（暦日）以内に本契約に定める債務を履行した場合、登録データ一括出力サービスによって登録データを返却する。但し、この場合利用者は、登録データ一括出力サービスのサービス料金を支払うものとする。

(3) フリープランを利用している場合

(ア) ワークスペースを作成した【有償版利用者である】取引先（以下「ワークスペース主催者」という。）が本サービスの利用を終了した場合、ワークスペース主催者の契約終了日翌日以降 90 日後に該当ワークスペースを利用できなくなる。サービス提供者より、ワークスペースに参加するフリープラン利用者に対して、該当ワークスペースが利用できなくなる期日の通知を行う。フリープラン利用者は、アクセス権停止期日までに利用者の責任において登録データをダウンロードする。

(イ) ただし、(3) (ア) の通知後 30 日以内にフリープラン利用者が有償プランの契約を行う旨、サービス提供者へ通知し、かつ、アクセス権停止期日までに有償プランの契約締結が完了した場合は、引き続き本サービスにて該当ワークスペースの登録データの利用することができる。

(4) 利用者及び取引先のいずれもがアクセス権を有していない登録データについては、適宜抹消を行う。

(5) 利用者の本契約終了後、取引先がアクセス権を有する登録データについて、取引先による登録データの変更は妨げられない。

(6) なお、ステージング環境の登録データについては、「6. サービス終了時の処理」(1)、(2)、(3)の抹消までの猶予期間は適用されず、契約終了日の翌日以降、又は解約の効力発生日以降、適宜抹消を行う。

(7) 解約時の登録データの抹消及びアクセス権停止の詳細については「管理者マニュアル（解約時の

登録データについて)」を参照。

(8) 登録データ一括出力サービスは以下の通り。

(ア) サービスの内容

サービス提供者が、登録データを適切な媒体に一括出力し、利用者に提供する。ただし、登録データは実行時点の現状有姿で出力するものとする。

(イ) サービス料金

お問い合わせください。